

## 両立支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年 4月 1日～平成26年 3月31日までの 2年間

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成24年 4月～ 法に基づく諸制度の調査

平成26年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

平成24年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始

平成25年 4月～ 制度導入

平成25年 4月～ ポスターの掲示や文書による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、工場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

平成24年 4月～ 受け入れ方法や体制についての検討

平成24年 7月～ 関係機関、学校との連携

平成24年 9月～ 参観日の実施、次回に向けての検討